

(1)生態系保全・管理対策及び調査・研究活動

	↓	↓	↓	↓
項目	共通遵守事項の策定	共通遵守事項の義務 づけ	予防措置の実施に必 要な施設の整備	管理機能を有する体制 の整備と運用
具体の内容	・共通遵守事項の内 容の明確化	・事業契約時に業務 実施上の遵守事項と して位置づけ ・入林許可手続き において指導徹底 ・自然公園法等におい 申請手続き て指導徹底	・必要な施設の整 備・管理・運営体制 について検討・調整	・速やかに報告を受ける仕組み・情報窓口の 一元化 ・生態系保全・管理対 策及び調査・研究活動 の実施状況や成果等の 情報の集約とデータの 適切な管理
これまでの 取組	・関係行政機関の共 通仕様書の検討	• 継続実施	・対利用者の施設と して、歩道入口に外 来種除去装置を設置 ・対事業者の施設と して、試行実験や処 理方法の検討を実施	・小笠原自然情報セン ター関係者ページの試 験運用開始
今後の取組 ※赤字	・継続検討 : H23年度の取組	・継続実施	・対利用者の施設は 継続して維持管理 ・対事業者の施設整 備に向けた検討	・本格的なHP上での関 係者間の情報共有を図 る
	泉:後段で詳細説明			1

管理計画の進捗状況(全体説明)

3)新たな外来種の侵入・拡散予防措置





	♦	★
項目	公共事業における環境配慮指針、景観 に配慮した公共施設整備指針(推奨樹 種)などの更新	東京都事業に準じた環境配慮の実施
具体の 内容	・植栽に際しての近縁種による遺伝子 攪乱については、更なる対応を検討 ・指導の徹底と最新の情報を踏まえた 見直し	・「東京都環境配慮指針」に準じた共 通環境配慮事項の具体的な内容につい て検討・調整
これまで の取組	・指導の継続・関係機関に対し、指針の対応状況調査及び見直し事項調査を実施・「東京都環境配慮指針」の検討に関して都庁内に会議体を設置	関係行政機関の共通の環境配慮事項の検討小笠原村では、東京都作成の指針を遵守
今後の 取組	・必要に応じて見直しを図る。特に推 奨樹種リストについては、科学委員会 の「植栽の考え方」の内容等を精査の うえ検討する	・継続検討





項目	利用時の予防措置の指導の徹底
具体の 内容	・観光者、島民、観光事業者、自然ガイド等に対して分かり易い行動指針を定め 講習会等を通じて説明・指導を継続的に実施
これまで の取組	・ルールブック配布済 ・属島に渡る際にはウズムシ類の侵入予防措置として、上陸前の靴底の海水洗浄を実施 ・島内の宿に注意喚起の貼り紙掲示 ・歩道入り口でのマット・粘着ローラーの使用呼びかけ
今後の 取組	・今後もエコツーリズム協議会ガイド制度・ルール検討部会等において必要に応 じ検討

3

管理計画の進捗状況(全体説明)



(4)農業活動



		.	<u> </u>	
項目	既侵入種の拡散 防止	未侵入種の拡散 防止	土付き植物の取り 扱いの適正化	管理機能を有する体 制の整備と運用
具体の 内容	・リスト及び拡 散防止のための 適正な管理手法 の情報提供、技 術指導	・リストの公表・事前相談の呼びかけ・導入の是非や管理手法に関する指導	・技術検討や重点 的な情報提供 ・必要な施設整備	・情報提供 ・技術指導 ・リスク低減措置に 関する管理体制の整 備 ・持続的な農業振興 策の検討
これまで の取組	・パッションフルー ツ、トマトに係るガ イドラインを作成 ・他の作物(25種程 度)は作成中	・特に侵略性の 高い農業種の導 入に係る情報な し	・農業者との定期 的な意見交換の場 などにより情報を 提供	・農業者との定期的な意見交換の場などにより情報を提供
今後の 取組	・他の作物のガ イドライン作成 を継続	・農業者との意 見交換等を実施	・継続して意見交 換等を実施	・継続して意見交換 等を実施



(5)愛玩動物・園芸植物の飼養・栽培・持込

	↓	↓	↓	↓
項目	飼いネコ適正 飼養の強化	愛玩動物の適正飼養の 取り組み促進	愛玩動物の管理の徹底	園芸種の取り 扱いの適正化
具体の 内容	・条例の遵守 など管理の徹 底	・島民および観光客へ の情報提供、普及啓発	・イヌ、ネコ、鳥類、熱帯 魚、昆虫等の管理の徹底 ・事前相談窓口の設置 ・行動指針としての明文化 ・継続的な普及啓発	・農業に準じた情報提供、 技術指導、普 及啓発
これまで の取組	条例改正によるマイクロチップ装着の義務化集落対策WGメンバーによる現地調査、個別訪問	- 獣医師会による診療及び島民懇談会による普及啓発 ・住民説明会の実施 ・村民だよりでの広報 ・支庁赴任者・転入者への情報提供	・獣医師会による診療・イヌへのマイクロチップ装着	・普及啓発チラシに園芸のリスクを記載し、島内主要施設等で配布
今後の 取組	・上記取り組 みを継続	継続して赴任者・転入者への注意喚起おがさわら丸ペットルーム利用者への広報HPによる新規転入者向け広報	・島民の飼養状況につ いて実態把握に努めて いく	・農業対応の 方向ができた 際に準用を検 討

管理計画の進捗状況(全体説明)

3)新たな外来種の侵入・拡散予防措置



(6)定期航路その他による人・物資の移動

項目	注意喚起の継続実施	有効な水際対策の実現に 向けた条件整備	(硫黄島) 外来種の侵入防止
具体の 内容	・定期航路その他の利 用者に対する注意喚起	・導入物資や生物に対す る届け出手続き、検査・ 処置の実施に必要な体制 の検討	・硫黄島での活動に対す る関係者への配慮事項徹 底の呼びかけ
これまで の取組	 竹芝やおがさわら丸船内での普及啓発 ・乗客や旅行業者への注意 喚起 ・観光船でのマット等設置 ・ははじま丸乗船口靴底洗浄設備の設置 ・竹芝における試行 	・任意申告書制度の導入 検討(アンケート調査の実施) ・検査・処理の実施の全 体像について事務局にて 検討	・防衛省への普及啓発・墓参事業での普及啓発・遺骨収集事業での環境配慮
今後の 取組	竹芝における啓発スタッフの配置及び靴底洗浄マットの設置二見港における足拭きマットの設置普及啓発の継続	・検査・処理の実施の全 体像について事務局にて 検討継続	・普及啓発の継続

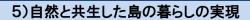
4)各種事業・調査での環境配慮の徹底



		★
項目	事業・調査の特性に応じた環境配慮の 徹底	域外保全、植栽等の遺伝子攪乱への 対処
具体の 内容	作業員の理解の徹底、配慮措置の適切な運用、都の指針の共有化	・目的、方法、場所、リスク、効果を 踏まえ慎重に判断し検討・対応
これまで の取組	・都の環境配慮指針、建設作業の手引きはHPで公表済・都事業について、指針に従い配慮を徹底・「東京都環境配慮指針」の検討に関して都庁内に会議体を設置	・科学委員会の下に植栽ワーキングを設置し、行政事業を対象とした「『植栽』を計画するにあたっての考え方」を策定、運用開始 ・広域分布種6種(モモタマナ等)について遺伝子解析を実施中 ・カタマイマイ、オガサワラハンミョウの域外飼育開始・継続
今後の 取組	・指針の改良について検討	・遺伝子解析による知見の蓄積 ・事例の蓄積と「考え方」の修正 ・陸産貝類(カタマイマイ、キノボリ カタマイマイ、チチジマカタマイマ イ)の捕獲、室内飼育、増殖の実施。 並びに野外飼育所の食害防除策の確立。

7

管理計画の進捗状況(全体説明)





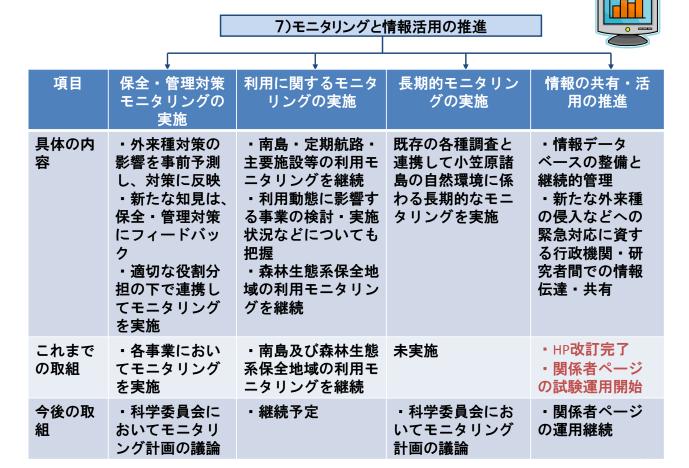
	—	.	1	
項目	島民への普及啓発	子供達への教育の 実施	ボランティアによる 外来種駆除の実施	自然と共生した 産業の振興
具体の内容	適切な情報提供意見交換の機会の拡大小笠原諸島におけるライフスタイルの提案転入者に対する情報提供	学校教育や家庭 教育プログラムの 企画・構築による 教育基盤の充実子供達が主体的 に参画するような 機会づくり	・島民参加による 外来種駆除の継続 実施 ・属島での実施検 討	・自然資源の適正利 用 ・産業を通した外来 種抑制・駆除 ・自然環境への影響 を最小限としつつ、 自立的な経済発展に 向けた取組
これまで の取組	・ステッカー等の普及啓発グッズを作成 ・住民説明会の実施、 PRイベントへの出典 ・横断幕、記念シールの作成、遺産登録 記念式典の開催	・小中学校での総合学習の活用・国土交通省作成の環境教育プログラムの試験的実施	・南島でのシンク リノイガ、母島で のアカギ駆除の実 施	(現段階で実施 されていない)
今後の 取組	・地域課題検討W Gで検討 ・取組の継続 ・効果的な普及啓 発の実施	・小中学校の総合 学習の継続及び環 境教育プログラム の試行的実施結果 を踏まえ検討	・今後も、外来種 の状況を見ながら 実施	・関係団体等と 議論しながら検 討

6)適正利用・エコツーリズムの推進

	♦		
項目	行動指針(ルール)の 作成と普及啓発	自然ガイドによる適正利 用の推進	自然体験活動・ボラン ティア活動の推進
具体の 内容	・ルールの遵守の徹底 ・必要に応じたルール の変更・新規ルールの 設定	・島民総てがガイドであるという意識の醸成 ・プロガイドの登録制度 を設定にうよる質の向上	・外来種の駆除を活動メニューとするツアー等の企画・展開 ・総合的な受け入れ環境・体制の構築 ・自然環境の価値を重要 地域に行かずとも身近に 体験できる取組の実施
これまで の取組	ルールブック改訂版 作成、配布済聟島の自主ルールを 試行中	・陸域ガイド制度について検討、講習の実施・エコツーリズム全体構想策定の着手	・試験的な外来種駆除メニューやツアーの実施 ・小笠原村観光局の立ち 上げ
今後の 取組	・今後もエコツーリズム協議会ガイド制度・ ルール検討部会等にお いて必要に応じ検討	・陸域ガイド制度の登録 開始・村民向け講習会・全体構想の策定	・外来種対策メニューの実施 と検証、一般メニュー化 ・疑似核心地域の洗い出しと 利用の推奨 ・受け入れ機関の設置

9

管理計画の進捗状況(全体説明)



- (1)生態系保全...管理対策及び調査・研究活動
- (3)自然利用

父島・母島の歩道入口等に外来種除去装置を設置

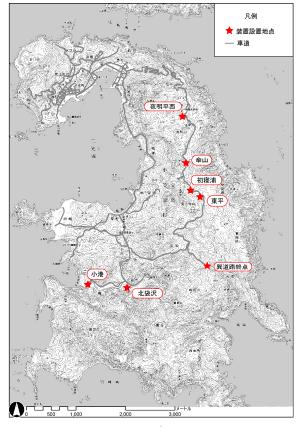
- ●設置内容 粘着ローラー、泥落としマット・ブラシ、プラナリア対策用お酢スプレー
- ●周知活動
 - 森林生態系保護地域の利用講習時に説明、協力依頼
 - ・チラシの全戸配布及び島民便りへの掲載により島民に周知、協力依頼
 - 宿泊施設に周知のための貼り紙を配布、掲示を依頼

◆設置箇所と役割分担

実施主体	父島	母島
林野庁	夜明平西、傘山、初寝、東平、 時雨山、千尋ルート入り口、小港	石門、桑ノ木山
環境省	高山	南崎南入口、乳房山右回り入口 ※都が設置後は装置を乳房山玉川ダム入 口と万年青浜入口に移動
東京都	※都の管理する歩道に設置予定※設置箇所は未定(三日月山、電信山、旭山等を検討中)	乳房山右回り・左回り入口、南崎南入口、西台入口、東山北入口・南入口

11

◆設置位置図





父島 母島 ¹²

◆設置の様子



傘山入口





南崎南入口

◆宿泊施設の貼り紙

父島から母島へ行かれる方へ ~小笠原固有のマイマイを守ろう!~

環境省

- ○小笠原群島からは 120 種のマイマイ が記録されており、114 種が世界で小 笠原にしかいない固有種です。
- ○父島では、これらのマイマイが外来種の ューギニアヤリガタリクウズムシな どのプラナリアの仲間に食べられて、 絶滅の危機に瀕しています。
- ○母島にはニューギニアヤリガタリクウ ズムシがまだ侵入していないので、





母島に行く前に、靴底などに付いた土を入念に落として ギニアヤリガタリクウズムシの侵入を防ぎましょう。

ニューギニアヤリガタリクウズムシの侵入を防ごう!

靴の裏やタイヤなどに付いている土にはニューギニアヤリガタリクウズム シがまぎれ込んでいる可能性があります。靴や自転車などの土が付着する ものは持ち込む前にきれいにしましょう。





~ みなさまのご協力をお願いいたします ~

[連絡先] ◆環境省小笠原自然保護官事務所

13

3)新たな外来種の侵入・拡散予防措置

(6) 定期航路その他における人・物資の移動

利用者に対する注意喚起

【遺産登録による観光客数の増加】

- おがさわら丸乗船客数は1.4倍(前年度同月比)
- 観光船(1隻500人程度乗船)の運航予定数が5倍 (年間6隻程度から平成24年は31隻の運航が計画中)



●乗客への周知

- 小笠原海運及び小笠原ツーリストに予約時に注意喚起チラシの配布を依頼
- ・関連ホームページ(小笠原自然情報センター、小笠原村観光局等)への掲載
- 観光船による旅行業者へのチラシデータの配布・協力依頼

●旅行業者への周知

旅行業者向け説明会において旅行企画にあたっての留意事項として案内

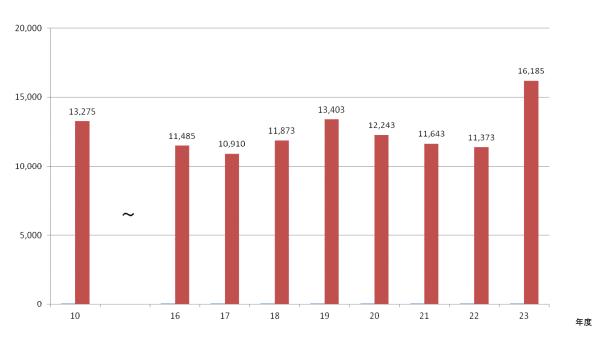
●外来種除去装置の設置

・船舶事業者に対し、乗船時のマットによる泥落としや、粘着ローラー・ブラシ等 の船内への設置を依頼・調整中

◆参考:おがさわら丸乗船客数の動向等について

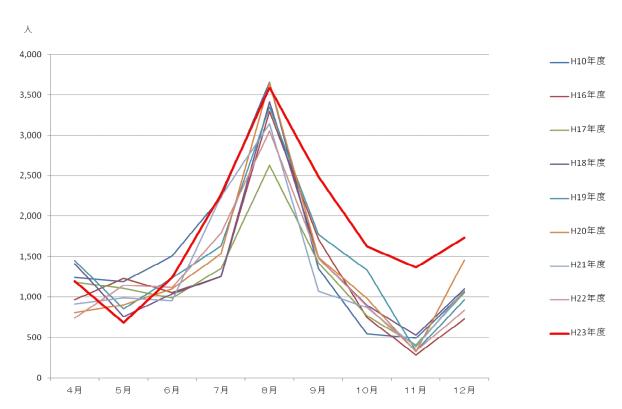
表1 おがさわら丸乗船客数の動向(年度別4月~12月)

人



小笠原村 15

表2 おがさわら丸月別乗船客数



◆定期船・観光船予約時の普及啓発チラシ

小笠原に外来種を侵入させないために

小笠原諸島世界自然遺産地域 科学委員会 事務局

小笠原では、海によって隔てられた小さな島において独自の進化を遂げた多くの 固有の生きものや、それらが織りなす生態系を見ることができます。小さな海洋島に おける生物の進化を示す典型的な見本として、世界的な価値を持つことが認めら れ、世界自然遺産に登録されました。

しかし、世界自然遺産として認められる自然を持つ一方、人によって他の土地か ら持ち込まれた外来種が、固有の生き物に大きな影響を与えています。

そこで、今後外来種が新たに侵入することを防ぐため、小笠原に行く際にご注意 いただきたいポイントを裏面にまとめました。一人一人が気配りすることによって、小 笠原の貴重な自然や生きものを守ることができます。

みなさまのご協力をお願いいたします。

外来種の影響って?

① 生態系への影響 小笠原にしかい ない固有の生き ものが、外来種 するなど、数を減 らしています。



② 人の財産や生業への影響 外来種の中には、畑で激増し農作物に多大 な被害を与えるものや、シロアリなど家屋に 被害を与えるものもいます。

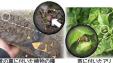
③ 人の健康への影響 毒などをもつ外来種にかまれたり刺されるこ とによって、アレルギー反応や病気にかかる こともあります。

外来種はどのように運ばれる?

外来種は、さまざまな道のりをたどって小笠原 に運ばれる可能性があります。

たとえば、観葉植物やペットとして持ち込まれ たものが捨てられ、野生化してしまう場合があり ます。

また、衣類や靴裏にも付着していたり、他の地 域で買った鉢植えなどの園芸品に紛れ込んでいるなど、気づかないうちに、虫や植物の種など が持ち込まれてしまう場合もあります。









~ 小笠原の自然を守るためにできること ~



~ みなさまのご協力をお願いいたします ~



◆環境省 小笠原自然保護官事務所





17

3)新たな外来種の侵入・拡散予防措置

(6) 定期航路その他における人・物資の移動

二見港ははじま丸乗船前の外来種対策

- ●平成23年12月末より、ははじま丸休憩所前において靴底洗浄施設の運用開始
- ●ポンプ循環による海水マットと靴洗い場を設置



設置位置

使用イメージ

使用状況

(6) 定期航路その他における人・物資の移動

竹芝おがさわら丸乗船前の外来種対策





19

3)新たな外来種の侵入・拡散予防措置

(5)愛玩動物・園芸植物の飼養・栽培・持込

小笠原諸島派遣動物診療について

「東京都獣医師会 の協力」



山域・・・捕獲したノネコの受入



集落・・・・「派遣診療」による適正飼養の推進

「派遣診療の目的」

東京都獣医師会の獣医による診療を通じ、 飼い猫がノネコの供給源とならないよう、適正飼養の推進を図る

平成23年度の概要

- ●実施機関 11月24日·25日 母島 27日~30日 父島
- ●派遣獣医師 7名(うち1名看護士)
- ●対象動物 主にネコ・イヌ
- ●診療項目 マイクロチップ挿入、避妊手術、ワクチン接種等
- ●飼い主との懇談会
 - ・「小笠原で猫と共生するために」(中川動物病院:中川獣医師)
 - ・「愛犬と楽しく暮らすために」(大窪動物病院:大窪獣医師)
- ●その他
- ・保育園などでの幼児向け講演の実施(動友ペットランドクリニック:齋藤獣医師)
- ・小笠原ネコに関する連絡会議との意見交換会の実施





	o
771	_

実施年度	診療頭数	マイクロチップ゜	避妊手術	備考
平成20年度	26	17	5	1航海での実施
平成21年度	60	25	6	
平成22年度	75	24	5	
平成23年度	65	10	2	
合 計	_	76	18	

◆島内の状況(H24. 1月末現在)

頭

父•母島	飼い猫数	マイクロチップ。済	避妊手術済
父島	93	78(84%)	89(96%)
母島	46	19(41%)	46(100%)
計	139	97(70%)	135(97%)

今後の集落の飼い猫の課題については、参考資料「小笠原ネコに関する連絡会議と東京都獣医師会小笠原動物診療派遣団 意見交換会の議事レポート参照

小笠原ネコに関する連絡会議(小笠原村)

5)自然と共生した島の暮らしの実現

島民説明会の実施状況

●島民への情報提供と普及啓発を目的とし、節目ごとに現地事務局で実施

◆IUCN勧告後の説明会【平成23年6月】

項目	概要		
日程	父島(福祉センター) 6月10日(金) 14時~、19時~ 母島(村民会館) 6月 8日(水) 14時30分~、19時~		
内容	世界遺産の概要、IUCN勧告内容等		
参加者数	父島 44名 母島 35名 計 79名		

◆世界遺産登録後の説明会 【平成23年7月】

項目	概要		
日程	父島(福祉センター) 7月4日(月) 14時~、19時~ 母島(村民会館) 7月5日(火) 14時30分~、19時~		
内容	世界遺産の概要、世界遺産委員会の報告等		
参加者数	父島 47名 母島 36名 計 83名		

◆住民説明会での主な質疑応答

質疑内容	回答内容
①新たな外来種が発生したときの対策は?	①船内等での普及啓発の継続、靴底洗浄など実効性 のあるものから実施していく
②世界遺産に関する窓口を一本化して欲しい	②各機関で情報共有を密にしながら対応したい
③地形・地質が勧告の内容に含まれていない	③遺産区域の変更に関する勧告はない。 今後も価値 のあるものとして守っていく
④観光客増により、おがさわら丸に島民が乗れない ことを危惧している	④島民の足、生活航路として村民枠を確保。乗れなかった場合、村に連絡を。
⑤特定の人ではなく、いろいろな人の意見を取り入れ て欲しい	⑤今回の説明会も意見を取り入れる機会。自然と島の活性化の両立が必要であり、今後様々な機会を通じ取り入れていく。
⑥母島にもビジターセンターのような施設が欲しい	⑥今後、財政状況や必要性を踏まえ検討していきたい。





地域連絡会議事務局(小笠原村)